

地域公共交通の利用者データ取得の取組と
運賃分科会への附議内容について（概要）

（１）データ取得の取組について（資料 2 地域公共交通活性化協議会資料（R7.6.12 開催））

- ・令和 7 年度に地域公共交通計画を策定し、計画の目標・指標に基づき、各取組の進捗管理・効果検証を行います。
- ・「みんなのおでかけ交通事業」で導入する「おでかけシャトル」については、利用者の移動データ等を取得し、導入の効果検証を行うとともに、運行改善や利用促進策の検討を行います。
- ・データ取得にあたっては、以下の課題を改善できる方法を検討します。
課題①：各利用者の属性や利用状況・OD が分からない。
課題②：乗降回数を運転士が手計測しており、負担が大きく、データ整理が煩雑。

（２）データの取得方法について（資料 3）

- ・利用者データ（属性情報、個人別の乗降場所、日時、利用頻度 等）の取得方法や、運行事業者の負荷軽減策、データの可視化方法等について、公募型プロポーザル形式で提案を募り、4 社から提案がありました。
- ・プロポーザルの結果、「決済機能付き回数券 IC カードの導入」に決定しました。
提案には、チャージ機能とドライバーによる乗降カウントアプリの導入等も含まれます。

（３）こすずめ号における 回数券 IC カードの導入について（資料 4）※附議内容

- ・今後、路線定期運行する地区で回数券 IC カードの導入を予定。
- ・このうち、道路運送法 4 条で運行している「こすずめ号（戸塚区小雀地区）」に「回数券（IC カード）の導入」することについて、運賃分科会に附議します。

地域公共交通計画の効果検証に向けた 地域公共交通のデータ取得について

※横浜市地域公共交通活性化協議会資料（R7.6.12開催）

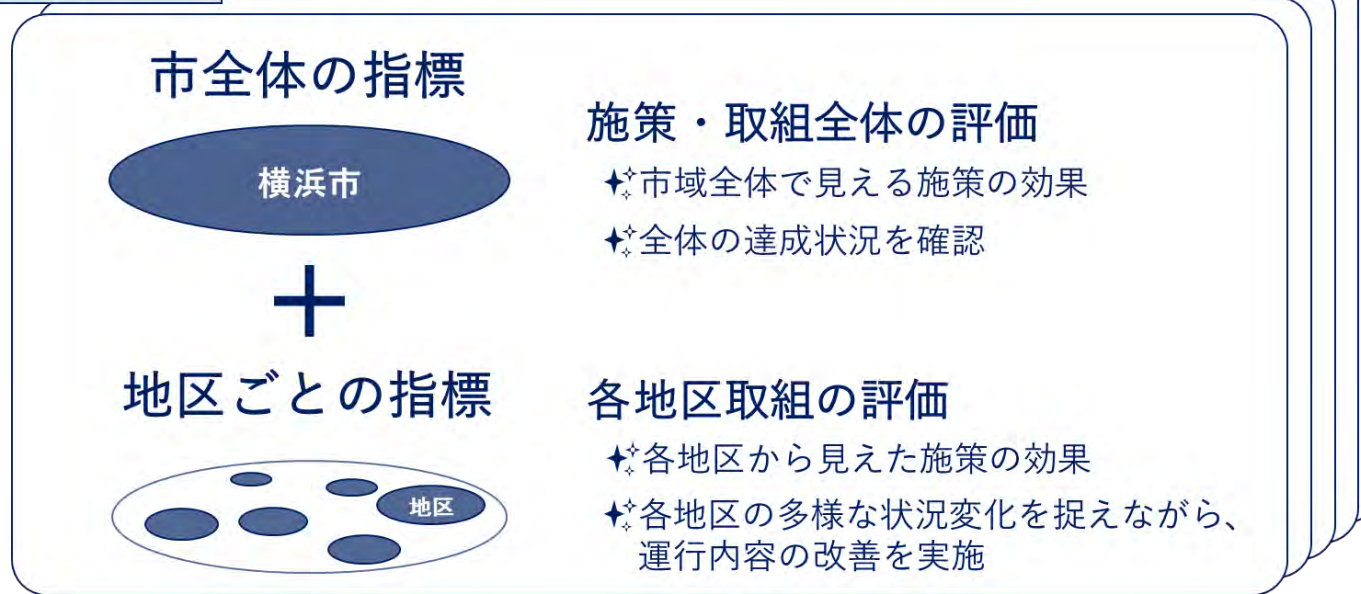
令和 7 年 6 月 12 日

都市整備局 交通企画課

1 地域公共交通計画の評価指標について

- 令和7年度から地域公共交通計画の運用を開始し、計画の目標・指標に基づき、毎年度、各取組の進捗管理・効果検証を行います。
- 毎年度の効果検証を踏まえ、計画期間の5年目を目途に施策全体の総合評価を行い、計画の見直しや施策の改善を進めていきます。

① 毎年度実施



〈効果検証の進め方〉

3月頃に協議会を開催し、各取組の進捗確認を行い指標に基づく評価をお示しします。

② 5年目を目途に実施

総合評価

計画の見直し・施策の改善実施

2 効果検証に向けたデータ取得について

(1) 取得する対象データ

各取組のうち「みんなのおでかけ交通事業」で導入する地域公共交通については、利用者データ・移動データ等を取得

利用状況

・利用者数 ・利用傾向 ・利用頻度 等

外出頻度の変化

・外出頻度 ・外出意欲

運行改善や利用促進策の検討、

地域公共交通導入の効果検証を行う

【地区ごとの指標（一部抜粋）】

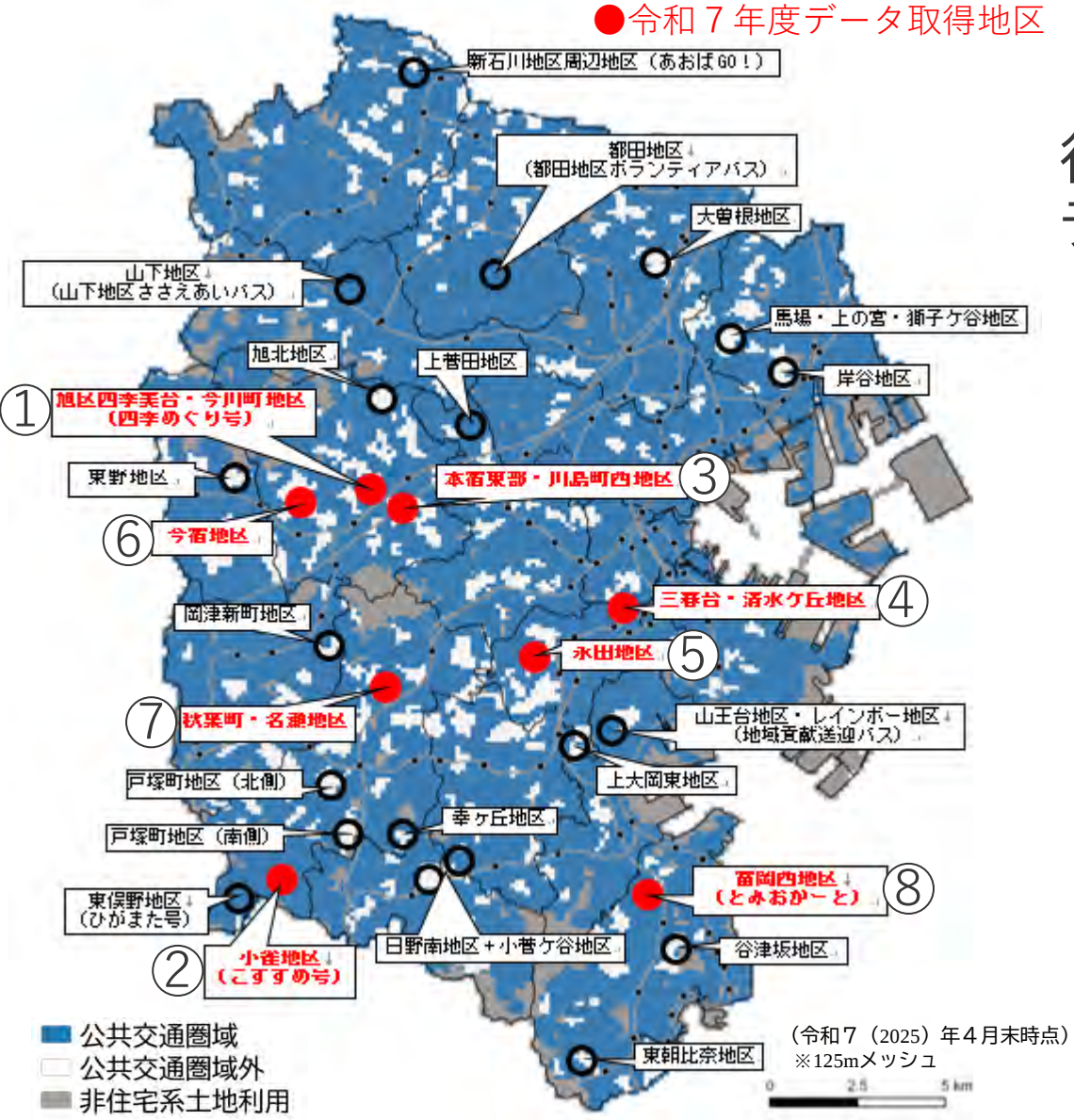
段階		評価時期	診断の要素	評価方法（例）	把握方法
取組後	直接効果	原則 年1回	運行によるアクセス性の変化		統計データ等の活用
			物理的な変化 （駅・バス停の距離） →公共交通圏域の変化割合 （面積、カバー人口など）	公共交通圏域の カバー人口変化 ○人→○人	
			時間的な変化 （駅や生活利便施設までの時間）	○分→○分	
			金銭的な変化 （駅までのタクシー運賃など）	○円→○円	
	運行本数		○便/日	利用状況データの取得	
	利用状況 ・利用者数 ・利用傾向 ・頻度 等		○人/日		
	運行収支 ・ 運賃収入 ・ 運行経費 ・ 補助金交付額 等		運行経費○円 運賃収入○円 補助金交付額○円		
	その他、地域固有の指標 例：商業施設等の来場者数、地域イベント参加者数		—		
	波及効果	運行後 3年目 5年目 時点など	外出頻度の変化 ・ 外出頻度 ・ 外出意欲	地区内で変化した 人の割合＋○%	アンケート調査 又は 左記効果分析が 可能なデータの取得
			人との関わりの変化 ・ 家族、友人との交流 ・ 地域活動への参加 ・ 社会活動	地区内で変化した 人の割合＋○%	
ウェルビーイング ・ 健康状態の変化 ・ 生活満足度の変化					
マイカーの利用頻度の変化					
高齢者の免許返納割合の変化					

2 効果検証に向けたデータ取得について

(3) データ取得対象地区

●令和7年度データ取得地区

「みんなのおでかけ交通事業」により、路線定期運行で運行中または今年度運行を予定している地区のデータを取得



番号	R7年度データ取得地区名
①	旭区四季美台・今川町
②	戸塚区小雀
③	旭区本宿東部・川島町西
④	南区三春台・清水ヶ丘
⑤	南区永田
⑥	旭区今宿
⑦	戸塚区秋葉町・名瀬
⑧	金沢区富岡西

2 効果検証に向けたデータ取得について

(4) 取得するデータと利用方法について

- データ取得

- ①利用者個人データ（なるべく多くの利用者）

属性情報（年代等）、個人別の乗降地、乗降日時、個人利用頻度

個人ODがわかるようになったイメージ

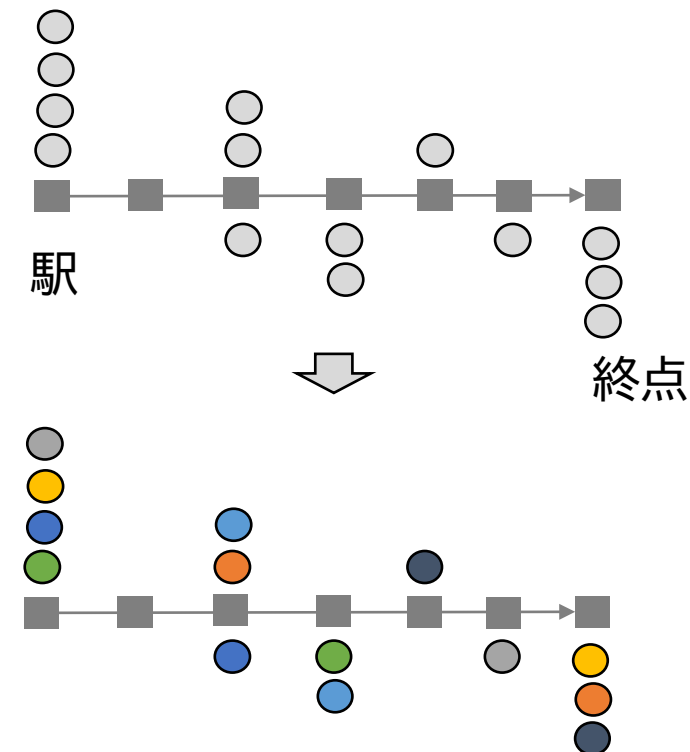
- ②利用者総量データ【全利用者】

便・バス停別の乗降者数

- ③行動データ（なるべく多くの利用者）

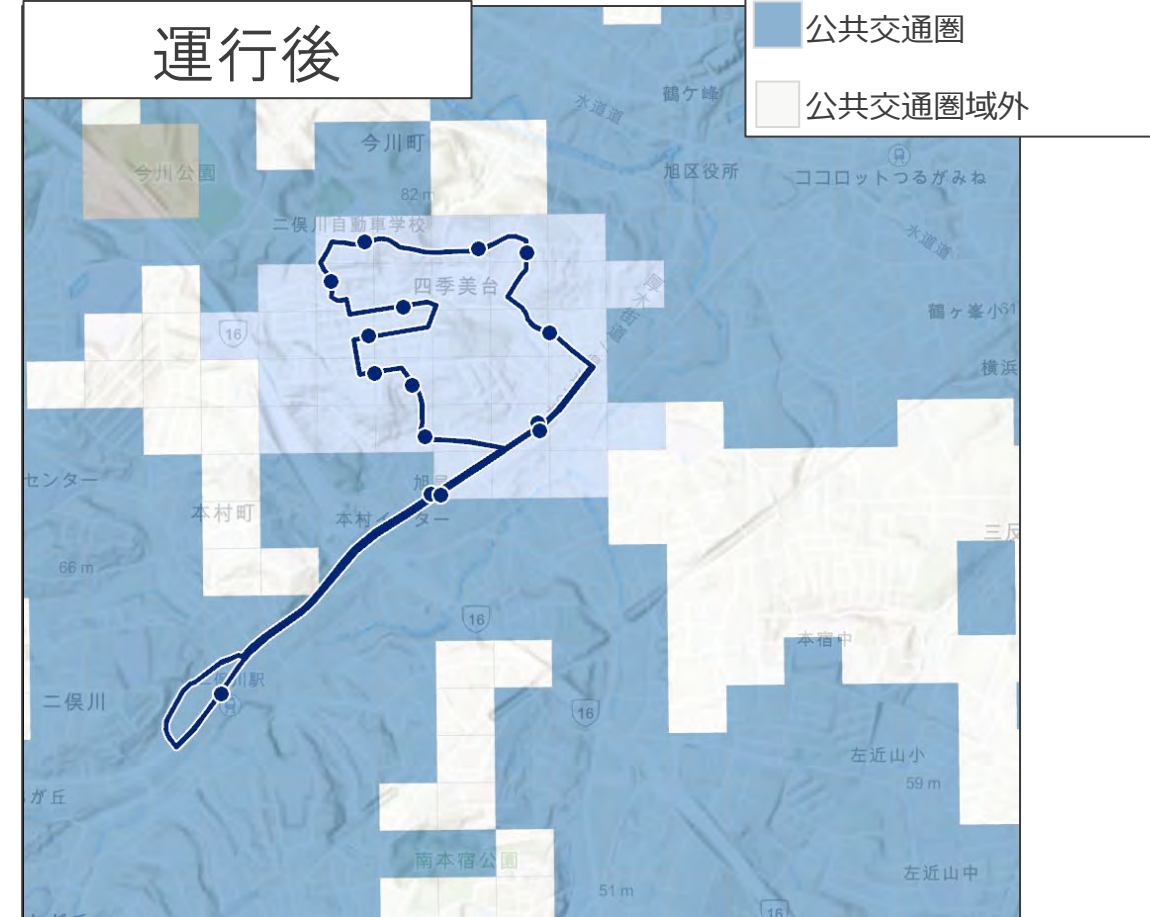
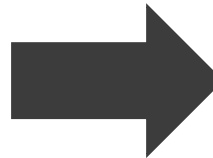
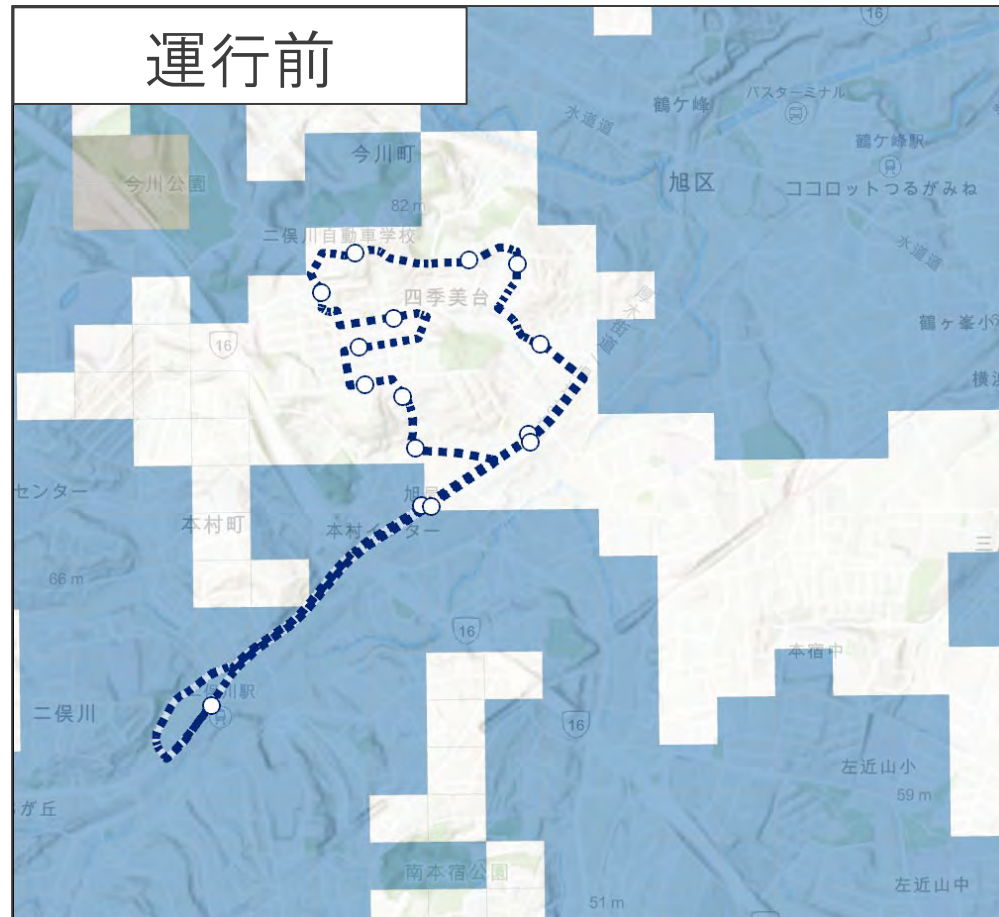
個人別の地域交通利用前後の行動実態

- 取得データの可視化環境の構築



3 地域公共交通の導入効果の可視化イメージ

(1) 公共交通圏域図の変化



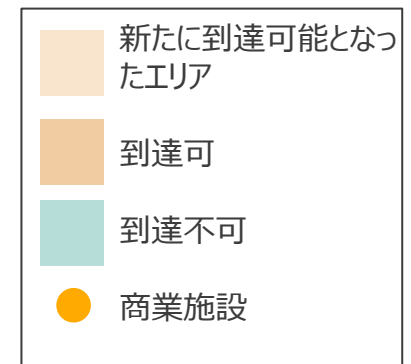
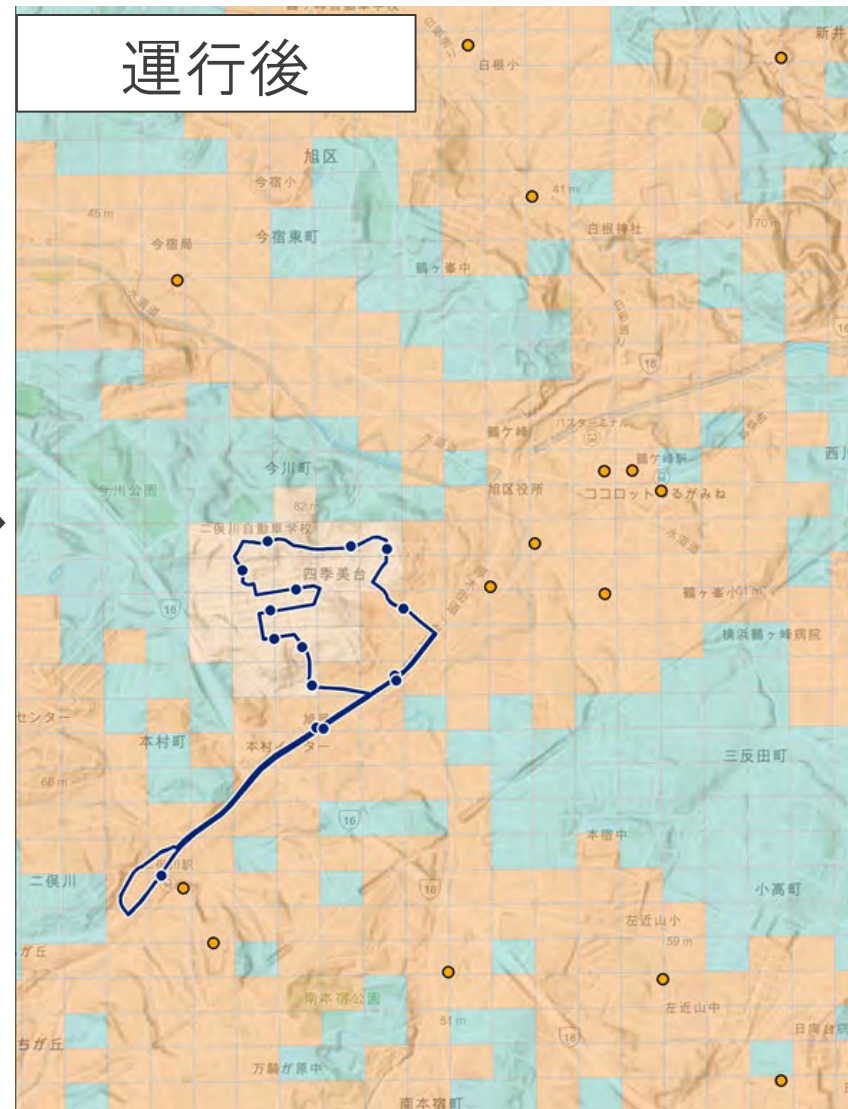
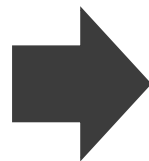
公共交通圏域となるメッシュ：0.57km²
カバー人口：5,735人

年少人口	生産年齢人口	老年人口
776人	3,500人	1,459人

3 地域公共交通の導入効果の可視化イメージ

(2) 商業施設30分圏域の変化

(バス利用30分圏・徒歩のみ10分圏)



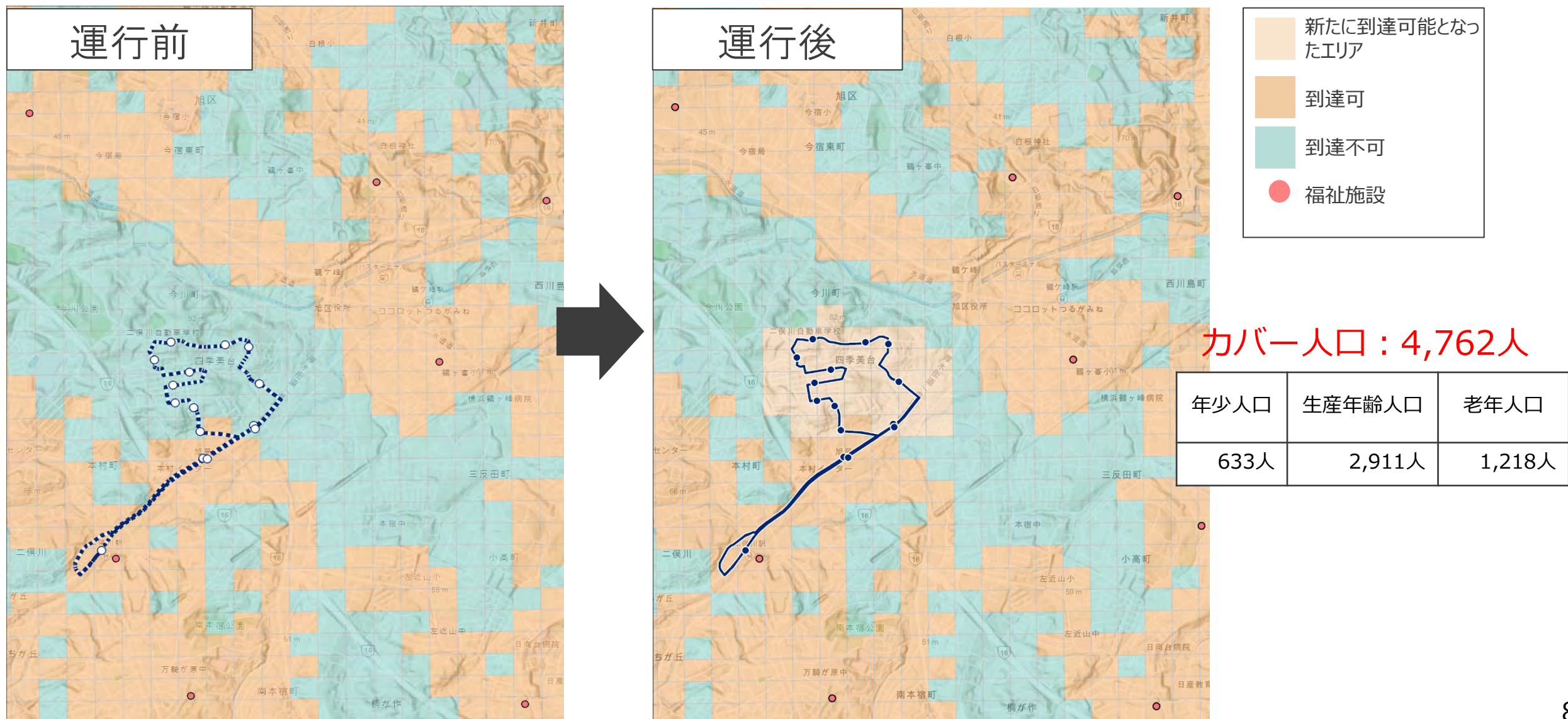
カバー人口：2,724人

年少人口	生産年齢人口	老年人口
346人	1,574人	804人

3 地域公共交通の導入効果の可視化イメージ

(3) 福祉施設30分圏域の変化

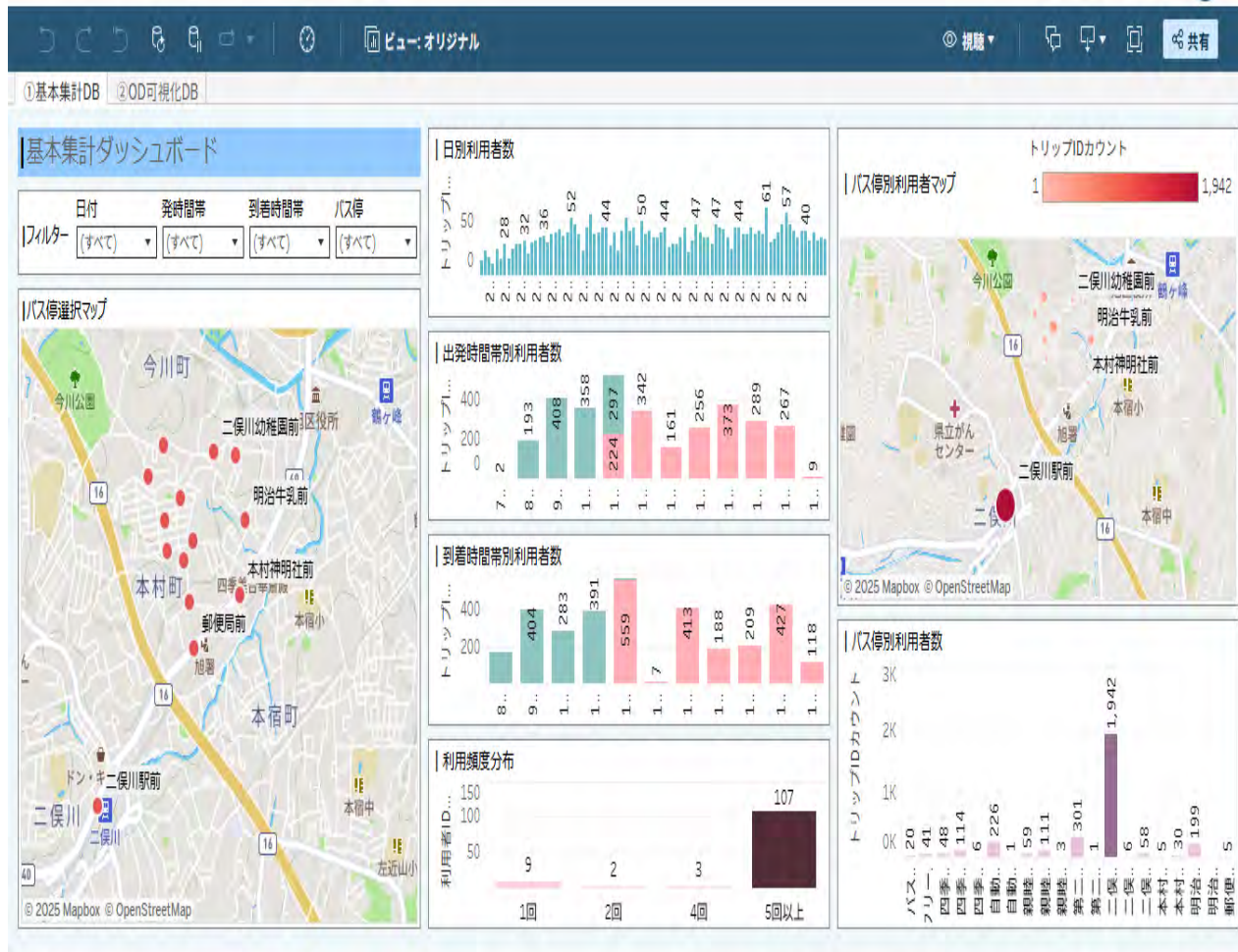
(バス利用30分圏・徒歩のみ10分圏)



4 地域公共交通の取得データの可視化イメージ

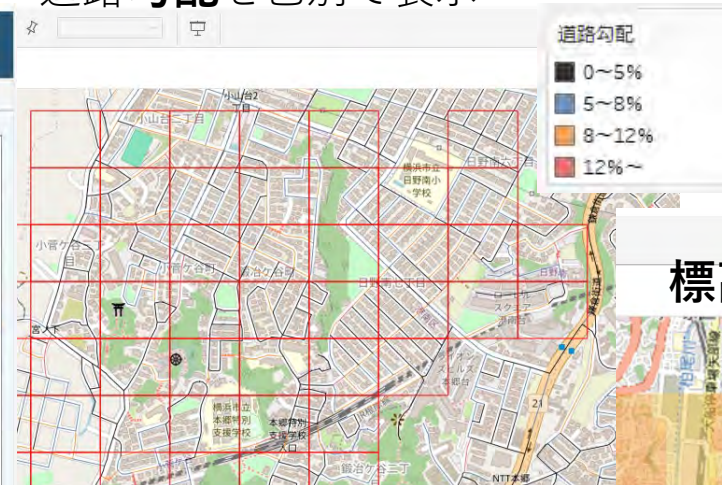
(1) 可視化のイメージ

▼ 取得した利用データの可視化イメージ

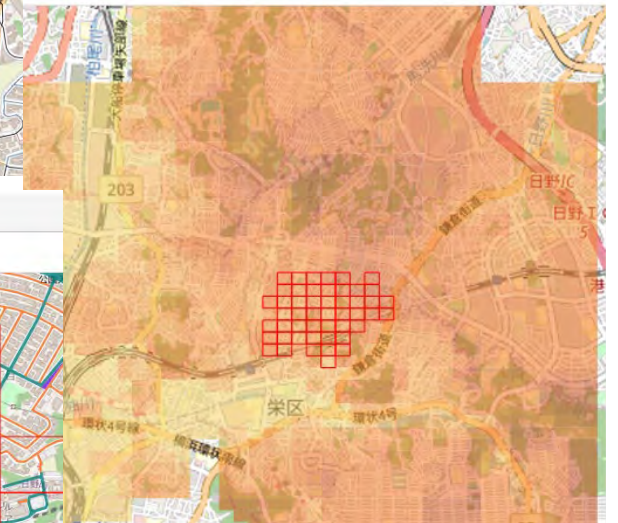


▼ 地域条件の可視化のイメージ

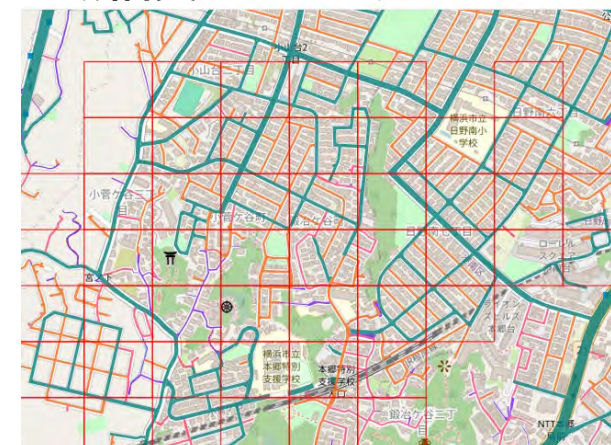
道路**勾配**を色別で表示



標高を色別で表示



道路**幅員**を色別で表示

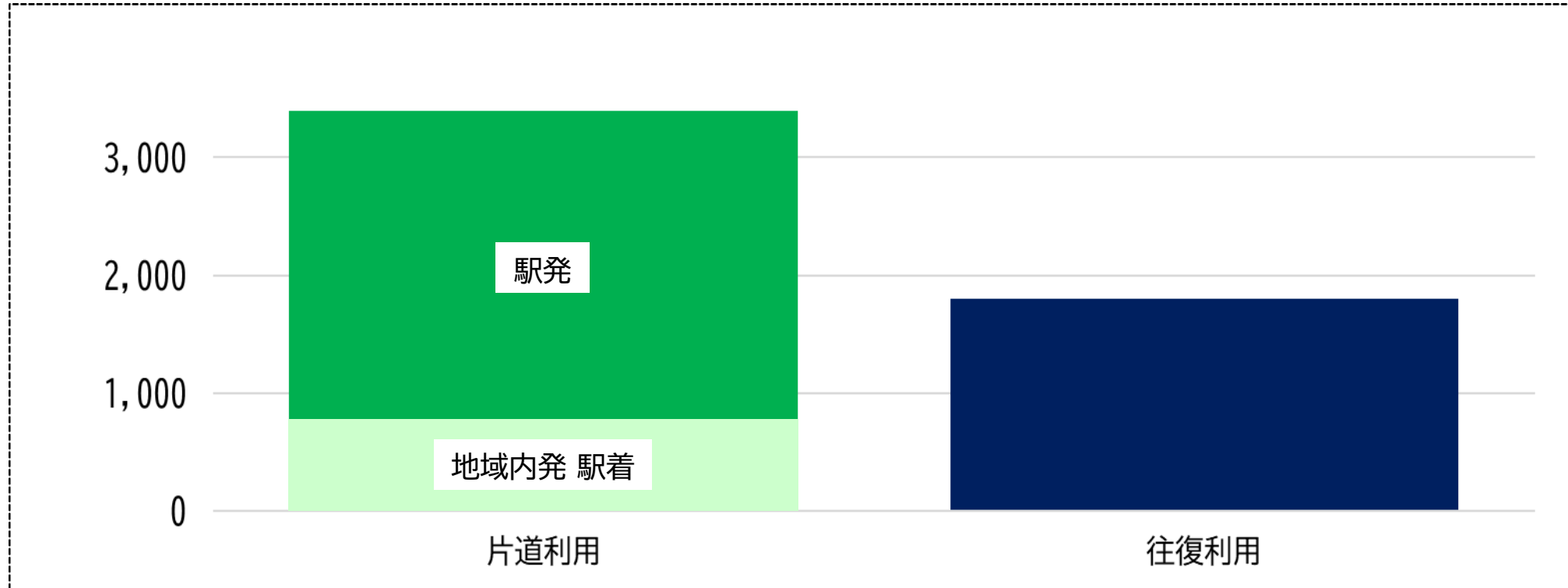


※本スライドはデータ可視化のイメージを説明するものであり、具体的な地区の利用状況や取組案を表したものではありません。

4 地域公共交通の取得データの可視化イメージ

(2) データを活用した利用促進策の検討イメージ ①

取得できるデータ:利用状況別 年間乗車人数



可視化したデータからわかること : 片道利用に比べて往復利用が少ない

改善方針 : 往復利用を増やして収益改善を図る

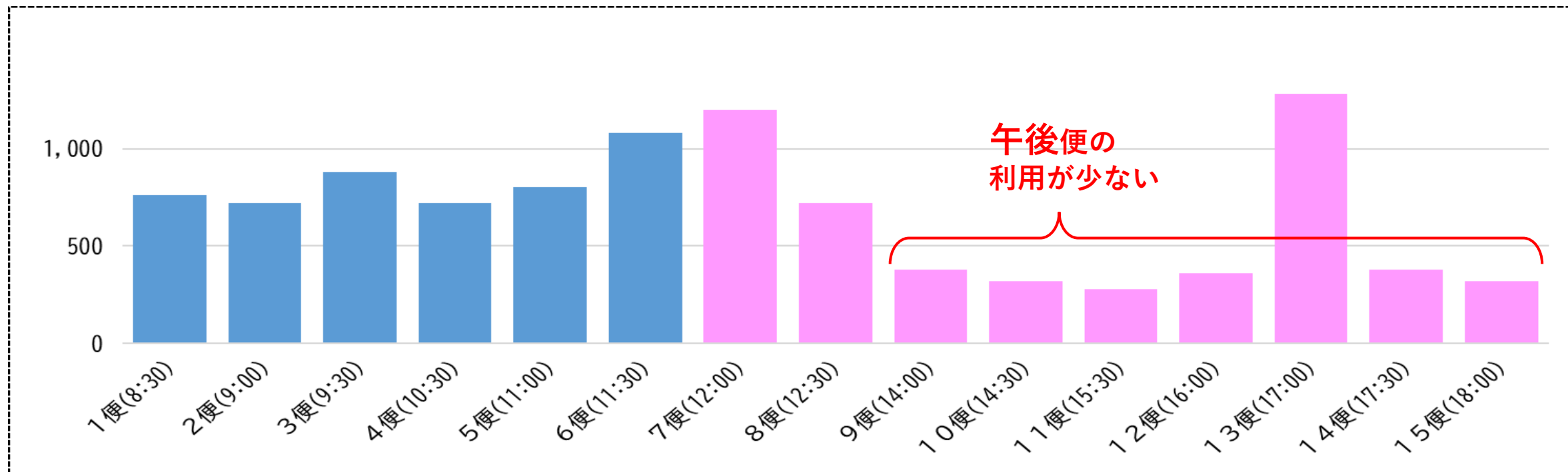
取組案 (利用促進) : 片道利用者を対象にアンケート調査を行い改善策を検討

※本スライドはデータ可視化のイメージを説明するものあり、具体的な地区の利用状況や取組案を表したものではありません。

4 地域公共交通の取得データの可視化イメージ

(3) データを活用した利用促進策の検討イメージ ②

取得できるデータ : 便別年間利用者数



可視化したデータからわかること : 利用者数が少ない時間帯がある

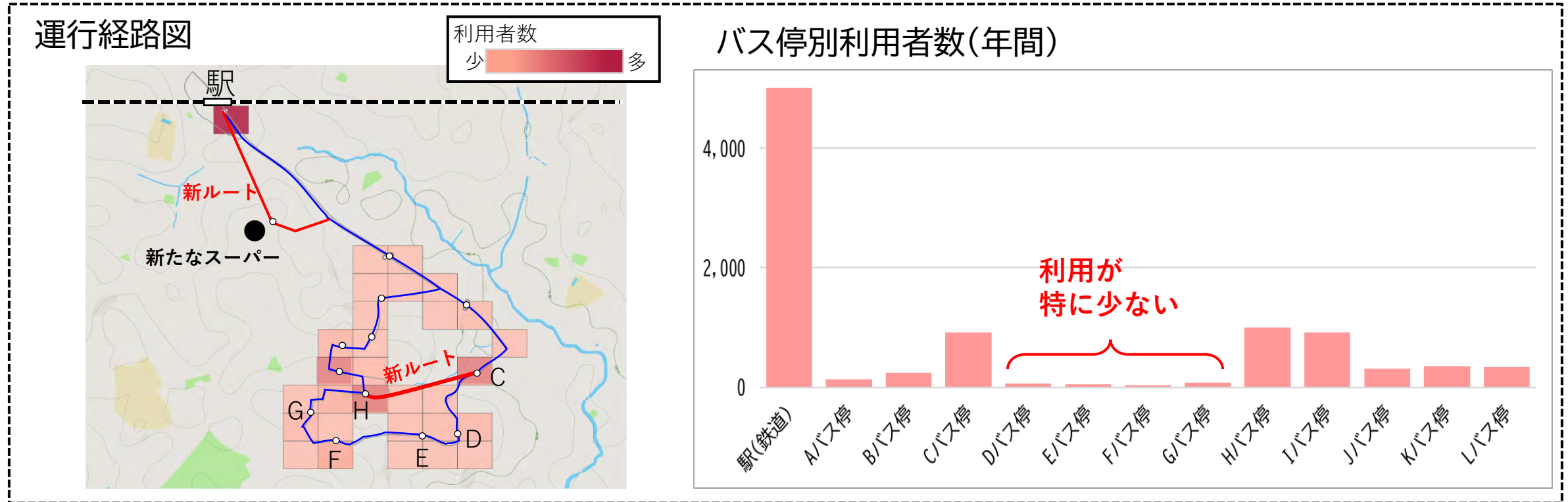
改善方針 : 午後便の利用者数を増やして収益改善を図る

取組案 (利用促進) : 小学生等が習い事に行くときの移動手段として利用を促す
(運転士や地域による子どもの見守り、親の負担軽減、自家用車利用の削減)

4 地域公共交通の取得データの可視化イメージ

(4) データを活用した運行改善策の検討イメージ

取得できるデータ : バス停別利用者数



データからわかること : 年間を通じて利用が特に少ないバス停がある

改善方針 : 利用実態や新たなニーズを踏まえ効率的な運行計画に改善を図る

取組案(運行改善) : 特に利用が少ない経路の短絡化や利用が見込まれるバス停の設置

※本スライドはデータ可視化のイメージを説明するものあり、具体的な地区の利用状況や取組案を表したものではありません。

データの取得方法について

横浜市 都市整備局 交通企画課

取得するデータについて

①～③のデータの取得を行います。

■データ取得

①利用者個人データ ➡ICカード導入により取得（P 2 参照）

属性情報（年代等）、個人別の乗降地、乗降日時、個人利用頻度

②利用者総量データ ➡乗降カウントアプリ導入により取得（P 3 参照）

便・バス停別の総乗降者数

③行動データ ➡周辺施設と調整し取得予定
（次回の地域公共交通会議で説明後取得開始予定）

おでかけシャトル乗降前後の行動実態（2 地区程度）

データ取得方法について

①利用者個人データ

属性情報（年代等）、個人別の乗降地、乗降日時、個人利用頻度

乗車時と降車時に回数券ICカードを専用端末（スマホ）にタッチすることで乗降場所を記録

回数券ICカード



回数券ICカードをスマホにタッチ



乗降をチェック



※ICカード販売時に登録用紙を配布。

「カード番号」「年代」「居住地」等を利用者に記入いただくことで、
個人属性とカード識別番号と紐づけ、個人別データを取得します。

データ取得方法について

②利用者総量データ

便・バス停別の総乗降者数

ドライバー用カウントアプリを用い、全利用者の乗降をカウントします。
(現在ドライバーが手書き入力しているバス停別乗降チェックの負担軽減にもつなげます。)

ドライバーが各バス停で「乗車」「降車」ボタンを押し、乗降者数を記録します。



【乗車時】



乗車ボタンを
2回押下

【降車時】



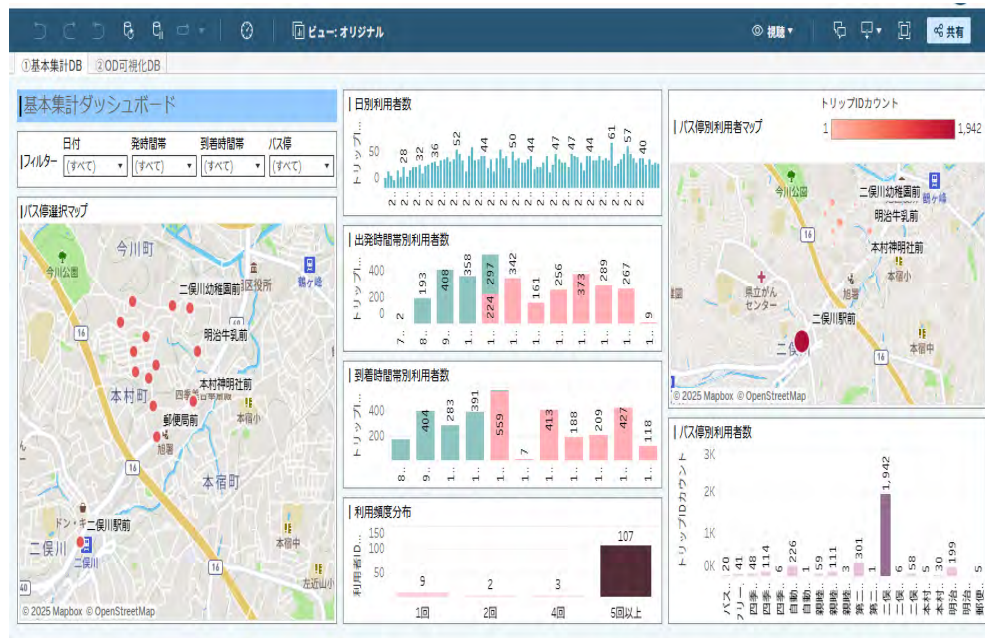
降車ボタンを
1回押下

データ取得について

■取得データの可視化環境の構築

ICカード及びドライバーカウントアプリで取得したデータは、すみやかに可視化ツールに反映され、グラフや地図で確認できます。

▼ 取得した利用データの可視化イメージ



戸塚区小雀地区 “こすずめ号”における 回数券（ICカード）の導入について

横浜市 都市整備局 地域交通推進課

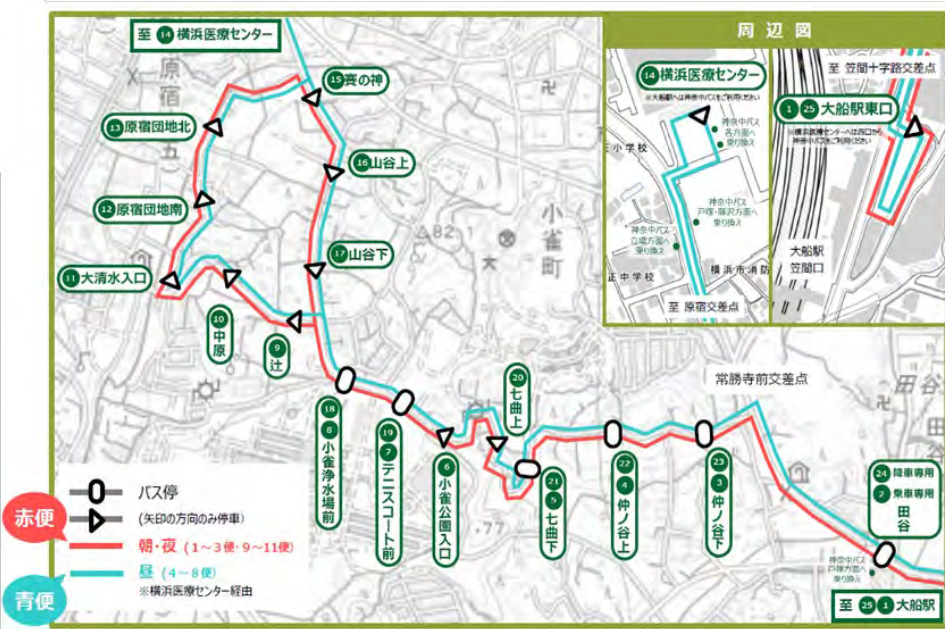
戸塚区小雀地区“こすずめ号”における
期間限定での回数券（ICカード）の導入

運行概要

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

2007年10月、小雀町内会内の小雀西地区を中心として、「横浜市地域交通サポート事業」に基づき、地域に適した交通手段を検討するための組織が設立されました。

地域組織、事業者、横浜市の三者による検討を重ね、高齢者やバス停まで遠い場所にお住まいの方々の外出支援となる路線バスの運行を目指した取り組みを行った結果、2009年7月からワゴン型車両による本格運行を行っています。



運行事業者	株式会社共同
事業の許可	道路運送法第4条(路線定期運行)
運行区間	赤便(朝:1~3便、夜:9~11便) 大船駅東口~小雀地区~大船駅東口 青便(昼:4~8便) 大船駅東口~小雀地区~横浜医療センター~小雀地区~大船駅東口
運賃	現金 大人:400円 小児:200円 (大人1名につき幼児2名まで無料) 定期券(紙) 15,000円(1ヶ月) 回数券(紙) 4,000円(10回)
運行回数	平日:11便/日 午前6時台から午後6時台まで ※土曜日、日曜日、祝日及び12月30日から 1月3日までは運休

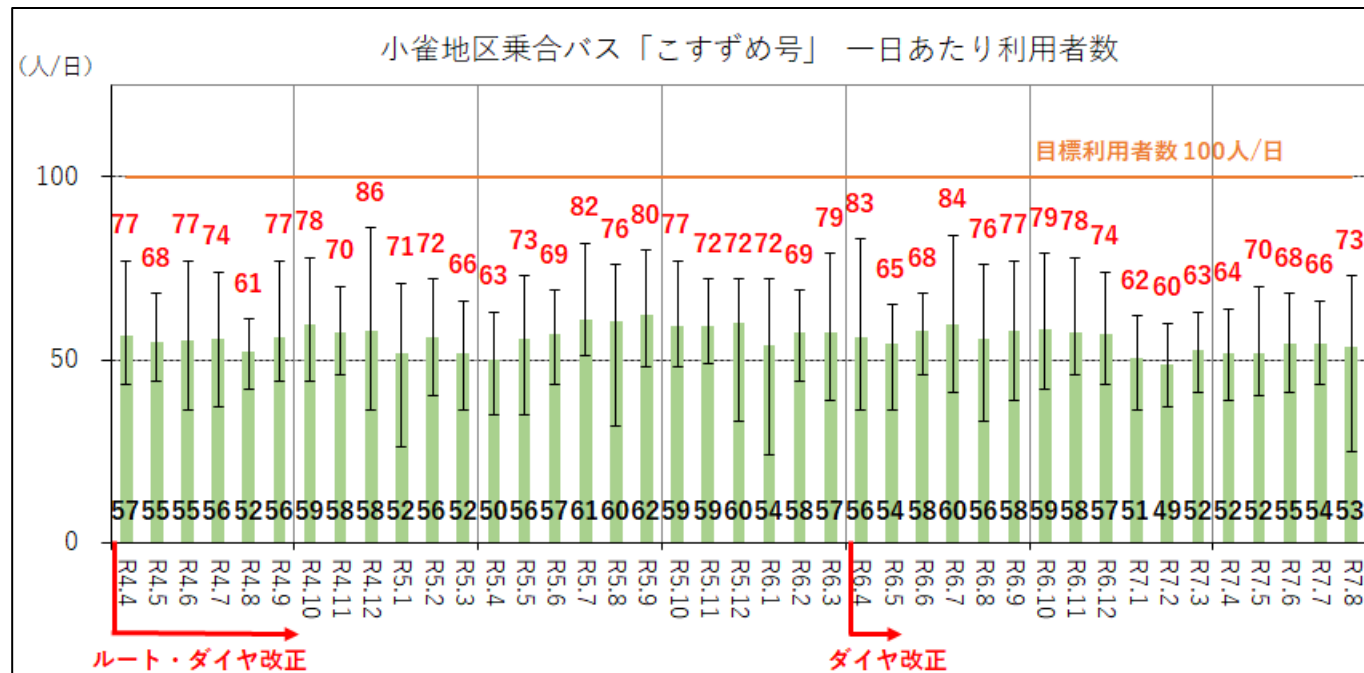
取組状況

H19.10	地域交通サポート事業登録
H20.10	実証運行開始
H21.7	本格運行開始
H24.4	ダイヤ改正（3名体制による朝の増便）
H30.8	収支改善へ向けた取組を開始
H31.2	ダイヤ改正（2名体制による減便）
R1.10	ダイヤ改正（1名体制による減便）・運賃改定・新車導入（本市補助）
R1.11	無料体験乗車会（本市補助）
R1.10-11	新車デザインの公募（本市補助）
R2.2	新車お披露目会
R2.4-R3.12	緊急事態宣言発令に伴う一部運休
R3.3	協賛金の募集を開始
R3.4	回数券の販売を開始
R4.4	運行計画見直し（ルート、ダイヤ改正）、定期券の販売を開始
R5.1	バス停のデザイン改修
R6.4	改善基準告示の適用に伴う運行計画見直し（ダイヤ改正）

利用実績

収支率 (R6.3～R7.2) : 77% (協賛金除く)

平均利用者数 (R6年度) : 56人/日



(注釈)

赤：最大利用者数
黒：平均利用者数

課題：利用者が増加していない（新規利用が増えていないと推測される）

回数券ICカードの導入

- ・横浜市では今年度から「横浜市みんなのおでかけ交通事業（以下、本事業）」がスタート。交通空白地解消のための地域公共交通（おでかけシャトル）導入・運行支援を行っています。
- ・おでかけシャトルを持続可能な地域公共交通とするため、収支率の目標値を設定し、データに基づいたサービス改善・利用促進を図ることとしています。
- ・「回数券ICカード」を導入し、詳細な利用データを取得することで、本事業自体の効果検証、運行改善を行うとともに利用者の利便性向上を図ります。



回数券ICカードの導入の概要

実施期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日まで

※令和8年度以降も継続予定ですが、利用状況や地域・運行事業者の意見等を踏まえ判断します。

なお、継続には、市会での予算議決が必要となります。

※実施期間中は、紙の回数券及び定期券は販売を中止します。（既にお持ちの券は、引き続き利用可能）

※定期券もICカード化します。

販売価格

【令和7年10月1日～令和7年12月31日まで】

大 人	: 4,000円 (11回乗車分)
小 児	: 2,000円 (11回乗車分)
敬老パス利用者	: 2,000円 (11回乗車分)

※購入・チャージの際、
インセンティブとして1回乗車分付与。

【令和8年1月1日～令和8年3月31日まで】

大 人	: 4,000円 (10回乗車分)
小 児	: 2,000円 (10回乗車分)
敬老パス利用者	: 2,000円 (10回乗車分)

※回数券ICカードを利用しない場合は、これまで通り乗車時に、現金で運賃をお支払いいただきます。

【運賃】

大 人	: 400円/回
小 児	: 200円/回
敬老パス利用者	: 200円/回

インセンティブの付与の考え方

目的

ICカード利用者が増えることで、より多くのデータが収集でき、利用傾向や課題を把握しやすくなる。
このため、1回分のインセンティブを設け、ICカード利用のきっかけを作り、新規利用も促進する狙い。

インセンティブの内容について

(1) 期間

回数券ICカードを試験的に先行導入している「四季めぐり号」の実績では、導入開始3か月で概ね販売が落ち着いた。

このことから、導入直後は、利用者の関心が高まり、行動変化が起こりやすいと考えられるため、この間に、インセンティブを設けることで、ICカード利用を促す。

(2) 回数

「四季めぐり号」の実績でも、10回につき1回のインセンティブを設けたが、ICカードの利用の理由として、7割が「お得に乗車できるから」と回答している。

このことから、1回分という設定は、他地区での展開も踏まえ、過度な優遇とならず、適度な誘因として妥当と判断した。

回数券ICカードの導入の概要

取組への意見

利用者

- ・紙より I C カードの方が支払い手間が無く、棄損・紛失の可能性も低いのではないか

事業者

- ・支払いパターンをわかりやすくするため、I C カードの導入期間中は、紙の回数券・定期券の販売は中止したい

回数券ICカードの利用方法

(購入と利用者登録)

購入方法

- ・回数券ICカードは、おでかけシャトル車内で、ドライバーから購入。
- ・10回分の金額（4,000円）で販売。
- ・初回はチャージ済みカード配布。2回目からはチャージ処理。

利用者登録

- ・回数券ICカード販売時に登録用紙を配布。
「カード番号」「年代」「居住地」等を利用者に記入いただく。
- ・降車時に登録用紙を回収。（ドライバー負担軽減のために回収箱を設置し、利用者自身に入れてもらう）

回数券ICカードの利用方法

(乗車時・降車時)

回数券ICカードを乗車時と降車時の2回、
車内に設置された専用端末（スマートフォン）にタッチ

回数券ICカード



回数券ICカードをスマホにタッチ



乗降をチェック



※回数券ICカードを利用しない場合は、
これまで通り乗車時に、現金で運賃をお支払いいただきます。